

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-129143

(P2006-129143A)

(43) 公開日 平成18年5月18日(2006.5.18)

(51) Int. Cl. F I テーマコード(参考)  
 H04L 9/08 (2006.01) H04L 9/00 G01C 5J104  
 H04L 9/00 G01E

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 17 頁)

|           |                              |          |  |
|-----------|------------------------------|----------|--|
| (21) 出願番号 | 特願2004-315632 (P2004-315632) | (71) 出願人 | 000003193<br>凸版印刷株式会社<br>東京都台東区台東1丁目5番1号 |
| (22) 出願日  | 平成16年10月29日(2004.10.29)      | (74) 代理人 | 100064908<br>弁理士 志賀 正武                   |
|           |                              | (74) 代理人 | 100108578<br>弁理士 高橋 詔男                   |
|           |                              | (74) 代理人 | 100089037<br>弁理士 渡邊 隆                    |
|           |                              | (74) 代理人 | 100101465<br>弁理士 青山 正和                   |
|           |                              | (74) 代理人 | 100094400<br>弁理士 鈴木 三義                   |
|           |                              | (74) 代理人 | 100108453<br>弁理士 村山 靖彦                   |

最終頁に続く

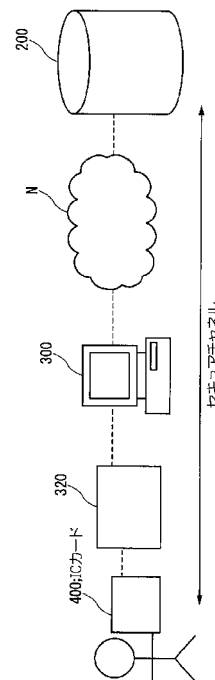
(54) 【発明の名称】 秘密情報送受信システム及び方法、サーバー装置及びプログラム、並びに鍵情報保持装置

(57) 【要約】

【課題】 鍵情報保持装置（ICカード）とサーバー装置の間で安全な通信経路を確立する秘密情報送受信システム及び方法、サーバー装置及びプログラム、並びに鍵情報保持装置を提供する。

【解決手段】 インターネット網N上のサーバー200は、サーバー証明書をPC300に送信する。PC300は、サーバー証明書を検証する。ICカード400のセキュリティチップは、クライアント証明書をPC300に送信する。PC300は、クライアント証明書をサーバー200に送信する。サーバー200は、クライアント証明書を検証する。サーバー200は記憶部のセッション鍵を暗号化し、サーバーの秘密鍵で署名を生成し、これらをPC300に送信する。PC300はサーバー証明書のサーバー公開鍵を用いて受信した署名を検証し、セキュリティチップに送信する。セキュリティチップは暗号化セッション鍵をクライアント秘密鍵で復号する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ネットワークに接続したサーバー装置及び前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、

前記サーバー装置は、

第 1 の公開鍵および第 1 の秘密鍵と、前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書と、セッション鍵を格納するサーバー記憶手段と、

前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第 1 の証明書送信制御手段と、

前記通信装置から受信する、前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第 1 の証明書検証手段と、

前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記通信装置の公開鍵を取り出し、前記セッション鍵を前記通信装置の公開鍵で暗号化するセッション鍵暗号化手段と、

前記サーバー装置の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するセッション鍵正当情報生成手段と、

前記暗号化されたセッション鍵と前記セッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信する暗号化セッション鍵送信制御手段とを備え、

前記鍵情報保持装置は、

第 2 の公開鍵および第 2 の秘密鍵と、前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書とを格納する鍵情報保持装置記憶手段と、

前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第 2 の証明書送信制御手段と、

前記通信装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を、前記第 2 の秘密鍵で復号する暗号化セッション鍵復号手段とを備え、

前記通信装置は、

前記サーバー装置に前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書を送信するよう要求し、前記鍵情報保持装置に前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書を送信するよう要求する証明書要求手段と、

前記サーバー装置から受信する前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第 2 の証明書検証手段と、

前記鍵情報保持装置から受信する前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記サーバー装置に送信する証明書中継送信手段と、

前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第 1 の公開鍵を取り出し、前記サーバー装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報が正当か否かを前記第 1 の公開鍵で検証するセッション鍵正当情報検証手段と、

前記サーバー装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記鍵情報保持装置に送信する暗号化セッション鍵送信手段と

を備えることを特徴とする秘密情報送受信システム。

## 【請求項 2】

ネットワークに接続したサーバー装置及び前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、

前記サーバー装置は、

第 1 の公開鍵および第 1 の秘密鍵と、前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書を格納するサーバー記憶手段と、

前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第 1 の証明書送信制御手段と、

前記通信装置から受信する第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第 1 の証明書検証手段と、

10

20

30

40

50

前記通信装置から受信する前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第2の公開鍵を取り出し、前記通信装置から受信する暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報が正当か否かを前記第2の公開鍵で検証するセッション鍵正当情報検証手段と、

前記暗号化されたセッション鍵を前記第1の秘密鍵で復号する暗号化セッション鍵復号手段とを備え、

前記鍵情報保持装置は、

前記第2の公開鍵および第2の秘密鍵と、前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書と、セッション鍵を格納する鍵情報保持装置記憶手段と、

前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第2の証明書送信制御手段と、

10

前記通信装置から前記第1の公開鍵を受信する公開鍵受信手段と、

前記セッション鍵を読み出し、前記受信した第1の公開鍵で暗号化するセッション鍵暗号化手段と、

前記第2の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するセッション鍵正当情報生成手段と、

前記暗号化されたセッション鍵と前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信する暗号化セッション鍵送信制御手段とを備え、

前記通信装置は、

前記サーバー装置に前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を送信するよう要求し、前記鍵情報保持装置に前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書を送信するよう要求する証明書要求手段と、

20

前記サーバー装置から受信する前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第2の証明書検証手段と、

前記鍵情報保持装置から受信する前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記サーバー装置に送信する証明書中継送信手段と、

前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第1の公開鍵を取り出し、前記第1の公開鍵を前記鍵情報保持装置に送信する公開鍵送信手段と、

前記鍵情報保持装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記サーバー装置に送信するよう要求する暗号化セッション鍵送信手段と

を備えることを特徴とする秘密情報送受信システム。

30

#### 【請求項3】

前記セッション鍵は、セッションごとに異なることを特徴とする、請求項1または2に記載の秘密情報送受信システム。

#### 【請求項4】

ネットワークに接続したサーバー装置及び前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、

前記サーバー装置は、

前記第1の公開鍵および第1の秘密鍵と、セッション鍵を格納するサーバー記憶手段と

40

、前記第1の公開鍵を前記通信装置に送信する第1の公開鍵送信制御手段と、

前記通信装置から前記第2の公開鍵を受信し、前記セッション鍵を前記第2の公開鍵で暗号化するセッション鍵暗号化手段と、

前記第1の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するセッション鍵正当情報生成手段と、

前記暗号化されたセッション鍵と前記セッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信する暗号化セッション鍵送信制御手段とを備え、

前記鍵情報保持装置は、

前記第2の公開鍵および第2の秘密鍵を格納する鍵情報保持装置記憶手段と、

前記第2の公開鍵を前記通信装置に送信する第2の公開鍵送信制御手段と、

50

前記通信装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を、前記第2の秘密鍵で復号する暗号化セッション鍵復号手段とを備え、

前記通信装置は、

前記サーバー装置に前記第1の公開鍵を送信するよう要求し、前記鍵情報保持装置に前記第2の公開鍵を送信するよう要求する公開鍵要求手段と、

前記第2の公開鍵を前記鍵情報保持装置から受信し、該第2の公開鍵を前記サーバー装置に送信する公開鍵中継送信手段と、

前記サーバー装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報が正当か否かを前記サーバー装置の公開鍵で検証するセッション鍵正当情報検証手段と、

前記サーバー装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記鍵情報保持装置に送信する暗号化セッション鍵送信手段と

を備えることを特徴とする秘密情報送受信システム。

10

#### 【請求項5】

ネットワークに接続したサーバー装置及び前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおけるサーバー装置であって、

第1の公開鍵および第1の秘密鍵と、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書と、セッション鍵を格納するサーバー記憶手段と、

前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第1の証明書送信制御手段と、

20

前記通信装置から受信する第2の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第1の証明書検証手段と、

前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第2の公開鍵を取り出し、前記セッション鍵を前記第2の公開鍵で暗号化するセッション鍵暗号化手段と、

前記第1の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するセッション鍵正当情報生成手段と、

前記暗号化されたセッション鍵と前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信する暗号化セッション鍵送信制御手段とを備えることを特徴とするサーバー装置。

#### 【請求項6】

30

ネットワークに接続し、第1の公開鍵及び第1の秘密鍵と、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書とセッション鍵とが格納された前記サーバー装置と、前記ネットワークに接続し、前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、前記通信装置に組み込まれ、第2の公開鍵と前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書とが格納された鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、

前記サーバー装置のコンピュータに、

前記前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信するステップと

、前記鍵情報保持装置から受信する前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証するステップと、

40

前記前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第2の公開鍵を取り出し、前記セッション鍵を前記第2の公開鍵で暗号化するステップと、

前記第1の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するステップと、

前記暗号化されたセッション鍵と前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信するステップとを実行させるためのプログラム。

#### 【請求項7】

ネットワークに接続したサーバー装置及び前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおける鍵情報保持装置であって、

50

前記鍵情報保持装置は、  
 公開鍵および秘密鍵と、前記公開鍵の正当性を保障する証明書とを格納する鍵情報保持装置記憶手段と、  
 前記証明書を前記通信装置に送信するよう要求する証明書送信制御手段と、  
 前記通信装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記秘密鍵で復号する暗号化セッション鍵復号手段とを備えることを特徴とする鍵情報保持装置。

【請求項 8】

ネットワークに接続し、第 1 の公開鍵及び第 1 の秘密鍵と前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書とセッション鍵とが格納された前記サーバー装置と、前記ネットワークに接続し、前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、前記通信装置に組み込まれ、第 2 の公開鍵及び第 2 の秘密鍵と前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書とが格納された鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、前記サーバー装置が、前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信し、

10

前記通信装置が、前記サーバー装置から送信された前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書の正当性を検証し、

前記鍵情報保持装置が、前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信し、

前記通信装置が、前記鍵情報保持装置から送信された前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記サーバー装置に送信し、

20

前記サーバー装置が、

前記通信装置から送信された前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証し、

前記セッション鍵を暗号化し、

前記サーバー装置の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成し、

前記暗号化されたセッション鍵と前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信し、

前記通信装置が、

前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第 1 の公開鍵を取り出し、前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報が正当か否かを前記第 1 の公開鍵で検証し、

30

前記暗号化されたセッション鍵を前記鍵情報保持装置に送信し、

前記鍵情報保持装置が、

前記通信装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記通信装置の秘密鍵で復号することを特徴とする秘密情報送受信方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、秘密情報送受信システム及び方法、サーバー装置及びプログラム、並びに鍵情報保持装置に関する。

40

【背景技術】

【0002】

近年において、インターネットを利用した音楽配信システムや、企業・学校内でイントラネットを利用した教育講座の受講システム等が普及している。有料の音楽データや教育講座のデータ等（以下、コンテンツという）は、そのコンテンツを購入した購入者のみが受信できるものである必要がある。例えば、不特定多数の人間が使用する端末（学校や企業の教育施設内、或いはインターネットカフェ等の共有端末等）を利用してコンテンツを受信する場合には、図 7 で示すように、購入者が個々に持つ IC カード 400 を、IC カードリーダーライタ 320 を経由して PC 300 に接続し、PC 300 が IC カード 400 内の情報

50

をサーバー 200 に送信してサーバー 200 から認証されることで、その後、コンテンツを受信する。

【0003】

しかしながら、サーバー 200 から送信されるコンテンツは、インターネット上の通信を暗号化する従来技術であり、サーバー 200 と PC300 間のみでしか使用できない SSL (Secure Socket Layer) を利用して配信されるため、PC300 と ICカードリーダー 320 間、或いは ICカード 400 と ICカードリーダー 320 間では、暗号化されていないデータがやり取りされる場合があり、悪意ある第三者にデータを盗聴されてしまう、或いは改竄されるという問題がある。

【0004】

上記の ICカード 400 と ICカードリーダー 320 間で、安全にデータをやり取りする技術として、特許文献 1 の技術が公開されている。この技術は、ICカード 400 が ICカードリーダー 320 と相互に公開鍵を交換し、その後の ICカード 400 と ICカードリーダー 320 間のデータを全て公開鍵暗号方式で暗号化する技術である。しかしながら、この技術を利用すると、本来サーバーが直接確認すべき ICカード 400 の情報が、一旦 ICカードリーダー 320 によってデータ変換されることとなり、セキュリティが必ずしも確保されないという問題点がある。

【特許文献 1】特開 2004 - 38445 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

この発明は上記の点を鑑みてなされたもので、鍵情報保持装置 (ICカード) とサーバー装置の間で安全な通信経路を確立する秘密情報送受信システム及び方法、サーバー装置及びプログラム、並びに鍵情報保持装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記の課題を解決するために、本発明は、ネットワークに接続したサーバー装置及び前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、前記サーバー装置は、第 1 の公開鍵および第 1 の秘密鍵と、前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書と、セッション鍵を格納するサーバー記憶手段と、前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第 1 の証明書送信制御手段と、前記通信装置から受信する、前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第 1 の証明書検証手段と、前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記通信装置の公開鍵を取り出し、前記セッション鍵を前記通信装置の公開鍵で暗号化するセッション鍵暗号化手段と、前記サーバー装置の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するセッション鍵正当情報生成手段と、前記暗号化されたセッション鍵と前記セッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信する暗号化セッション鍵送信制御手段とを備え、前記鍵情報保持装置は、第 2 の公開鍵および第 2 の秘密鍵と、前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書とを格納する鍵情報保持装置記憶手段と、前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第 2 の証明書送信制御手段と、前記通信装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を、前記第 2 の秘密鍵で復号する暗号化セッション鍵復号手段とを備え、前記通信装置は、前記サーバー装置に前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書を送信するよう要求し、前記鍵情報保持装置に前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書を送信するよう要求する証明書要求手段と、前記サーバー装置から受信する前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第 2 の証明書検証手段と、前記鍵情報保持装置から受信する前記第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記サーバー装置に送信する証明書中継送信手段と、前記第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第 1 の公開鍵を取り出し、前記サーバー装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報が正当か否かを前記

10

20

30

40

50

第1の公開鍵で検証するセッション鍵正当情報検証手段と、前記サーバー装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記鍵情報保持装置に送信する暗号化セッション鍵送信手段とを備えることを特徴とする秘密情報送受信システムである。

これにより、ネットワーク上にあるサーバー装置が生成するセッション鍵を安全に鍵情報保持装置に送信するため、サーバー装置と鍵情報保持装置間で、安全な通信を行うことができる。

【0007】

また、本発明は、ネットワークに接続したサーバー装置及び前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、前記サーバー装置は、第1の公開鍵および第1の秘密鍵と、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を格納するサーバー記憶手段と、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第1の証明書送信制御手段と、前記通信装置から受信する第2の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第1の証明書検証手段と、前記通信装置から受信する前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第2の公開鍵を取り出し、前記通信装置から受信する暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報が正当か否かを前記第2の公開鍵で検証するセッション鍵正当情報検証手段と、前記暗号化されたセッション鍵を前記第1の秘密鍵で復号する暗号化セッション鍵復号手段とを備え、前記鍵情報保持装置は、前記第2の公開鍵および第2の秘密鍵と、前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書と、セッション鍵を格納する鍵情報保持装置記憶手段と、前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第2の証明書送信制御手段と、前記通信装置から前記第1の公開鍵を受信する公開鍵受信手段と、前記セッション鍵を読み出し、前記受信した第1の公開鍵で暗号化するセッション鍵暗号化手段と、前記第2の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するセッション鍵正当情報生成手段と、前記暗号化されたセッション鍵と前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信する暗号化セッション鍵送信制御手段とを備え、前記通信装置は、前記サーバー装置に前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を送信するよう要求し、前記鍵情報保持装置に前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書を送信するよう要求する証明書要求手段と、前記サーバー装置から受信する前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第2の証明書検証手段と、前記鍵情報保持装置から受信する前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記サーバー装置に送信する証明文中継送信手段と、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第1の公開鍵を取り出し、前記第1の公開鍵を前記鍵情報保持装置に送信する公開鍵送信手段と、前記鍵情報保持装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記サーバー装置に送信するよう要求する暗号化セッション鍵送信手段とを備えることを特徴とする秘密情報送受信システムである。

これにより、鍵情報保持装置が生成するセッション鍵を安全にネットワーク上にあるサーバー装置に送信するため、サーバー装置と鍵情報保持装置間で、安全な通信を行うことができる。

【0008】

好ましくは、本発明の秘密情報送受信システムは、前記セッション鍵は、セッションごと異なる。

これにより、ネットワーク上のサーバー装置と、鍵情報保持装置の間で確立されるセッションごとに、セッション鍵を更新するため、通信経路をより安全にすることができる。

【0009】

また、本発明は、ネットワークに接続したサーバー装置及び前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、前記サーバー装置は、前記第1の公開鍵および第1の秘密鍵と、セッション鍵を格納するサーバー記憶手段と、前記第1の公開鍵を前記通信装置に送信する第1の公開鍵送信制御手段と、前記通信装置

10

20

30

40

50

から前記第2の公開鍵を受信し、前記セッション鍵を前記第2の公開鍵で暗号化するセッション鍵暗号化手段と、前記第1の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するセッション鍵正当情報生成手段と、前記暗号化されたセッション鍵と前記セッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信する暗号化セッション鍵送信制御手段とを備え、前記鍵情報保持装置は、前記第2の公開鍵および第2の秘密鍵を格納する鍵情報保持装置記憶手段と、前記第2の公開鍵を前記通信装置に送信する第2の公開鍵送信制御手段と、前記通信装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を、前記第2の秘密鍵で復号する暗号化セッション鍵復号手段とを備え、前記通信装置は、前記サーバ装置に前記第1の公開鍵を送信するよう要求し、前記鍵情報保持装置に前記第2の公開鍵を送信するよう要求する公開鍵要求手段と、前記第2の公開鍵を前記鍵情報保持装置から受信し、該第2の公開鍵を前記サーバ装置に送信する公開鍵中継送信手段と、前記サーバ装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報が正当か否かを前記サーバ装置の公開鍵で検証するセッション鍵正当情報検証手段と、前記サーバ装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記鍵情報保持装置に送信する暗号化セッション鍵送信手段とを備えることを特徴とする秘密情報送受信システムである。

10

これにより、証明書を使用せずに鍵情報保持装置が生成するセッション鍵をネットワーク上にあるサーバ装置に送信するため、証明書生成、管理等の処理を行う認証局を必要としないため、システム構築が容易になる。

#### 【0010】

また、本発明は、ネットワークに接続したサーバ装置及び前記サーバ装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおけるサーバ装置であって第1の公開鍵および第1の秘密鍵と、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書と、セッション鍵を格納するサーバ記憶手段と、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信する第1の証明書送信制御手段と、前記通信装置から受信する第2の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証する第1の証明書検証手段と、前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第2の公開鍵を取り出し、前記セッション鍵を前記第2の公開鍵で暗号化するセッション鍵暗号化手段と、前記第1の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するセッション鍵正当情報生成手段と、前記暗号化されたセッション鍵と前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信する暗号化セッション鍵送信制御手段とを備えることを特徴とするサーバ装置である。

20

30

#### 【0011】

また、本発明は、ネットワークに接続し、第1の公開鍵及び第1の秘密鍵と、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書とセッション鍵とが格納された前記サーバ装置と、前記ネットワークに接続し、前記サーバ装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、前記通信装置に組み込まれ、第2の公開鍵と前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書とが格納された鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、前記サーバ装置のコンピュータに、前記前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信するステップと、前記鍵情報保持装置から受信する前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証するステップと、前記前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第2の公開鍵を取り出し、前記セッション鍵を前記第2の公開鍵で暗号化するステップと、前記第1の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成するステップと、前記暗号化されたセッション鍵と前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信するステップとを実行させるためのプログラムである。

40

#### 【0012】

また、本発明は、ネットワークに接続したサーバ装置及び前記サーバ装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、鍵情報を格納し、前記通信装置に組み込まれる鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおける鍵情報保持装置であって

50

、前記鍵情報保持装置は、公開鍵および秘密鍵と、前記公開鍵の正当性を保障する証明書とを格納する鍵情報保持装置記憶手段と、前記証明書を前記通信装置に送信するよう要求する証明書送信制御手段と、前記通信装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記秘密鍵で復号する暗号化セッション鍵復号手段とを備えることを特徴とする鍵情報保持装置である。

#### 【0013】

また、本発明は、ネットワークに接続し、第1の公開鍵及び第1の秘密鍵と前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書とセッション鍵とが格納された前記サーバー装置と、前記ネットワークに接続し、前記サーバー装置とセッションを確立しデータを送受信する通信装置と、前記通信装置に組み込まれ、第2の公開鍵及び第2の秘密鍵と前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書とが格納された鍵情報保持装置とを有する秘密情報送受信システムにおいて、前記サーバー装置が、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信し、前記通信装置が、前記サーバー装置から送信された前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書の正当性を検証し、前記鍵情報保持装置が、前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記通信装置に送信し、前記通信装置が、前記鍵情報保持装置から送信された前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書を前記サーバー装置に送信し、前記サーバー装置が、前記通信装置から送信された前記第2の公開鍵の正当性を保障する証明書が正当か否かを検証し、前記セッション鍵を暗号化し、前記サーバー装置の秘密鍵で前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報を作成し、前記暗号化されたセッション鍵と前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報とを前記通信装置に送信し、前記通信装置が、前記第1の公開鍵の正当性を保障する証明書から前記第1の公開鍵を取り出し、前記暗号化されたセッション鍵の正当性を示す情報が正当か否かを前記第1の公開鍵で検証し、前記暗号化されたセッション鍵を前記鍵情報保持装置に送信し、前記鍵情報保持装置が、前記通信装置から受信する前記暗号化されたセッション鍵を前記通信装置の秘密鍵で復号することを特徴とする秘密情報送受信方法である。

10

20

#### 【発明の効果】

#### 【0014】

本発明によれば、ネットワーク上にあるサーバーが生成するセッション鍵を安全にセキュリティチップに送信するようにしたので、サーバーとセキュリティチップの間における通信経路全般に渡って、セキュリティを確保することができ、これによりサーバーとセキュリティチップ間で、安全な通信を行うことができる。

30

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0015】

本発明の鍵情報保持装置（以下、セキュリティチップという）とは、秘密情報の送信、受信及びその両方を行うデバイスのことであり、ICカードやSDカードのような着脱可能な筐体で機器に組み込まれるものや、予め機器の中に組み込まれるものである。なお、セキュリティチップは、耐タンパ性を持って良い。以下では、本発明を適用した一実施形態である、ICカード400とインターネットN上のサーバー200（サーバー装置）での安全な通信経路（以下、セキュアチャネルという）の確保方法を説明する。図1はセキュアチャネルの概要図である。ICカード400は、ICカードリーダー320と通信を行い、データを送受信する。ICカードリーダー320は、インターネットNに接続可能なPC300（通信装置）に接続されており、PC300から受信したデータをICカード400に送信し、またICカード400から受信したデータをPC300に送信する。PC300はインターネットNを介してICカードリーダー320から受信したデータをサーバー200へ送信し、またサーバー200からデータを受信する。サーバー200はインターネットNを介してPC300とデータを送受信することで、サーバー200はICカード400のデータを受信する。本実施形態では、図1のように接続されたシステムにおいて、サーバー200がICカード400へ、秘密データであるセッション鍵を送信する方法を説明する。

40

#### 【0016】

50

図 2 は、本実施形態に用いられる IC カード 400 に搭載されるセキュリティチップの構成の一部を示すブロック図である。120 は記憶部であり、セキュリティチップ 100 とサーバー 300 の間でセッションを確立するのに必要となるクライアント公開鍵 121 (第 2 の公開鍵) とクライアント秘密鍵 122 (第 2 の秘密鍵)、クライアント証明書 123 (第 2 の公開鍵の正当性を保障する証明書) を格納する。なお、記憶部 120 は、フラッシュメモリ等の不揮発性メモリ、または不揮発性メモリと RAM (Random Access Memory) との組み合わせによって構成される。110 は制御部であり、クライアント証明書 123 を PC 300 に送信するよう通信部 130 に指示するクライアント証明書送信制御部 111 (第 2 の証明書送信制御部)、PC 300 から送信される暗号化されたセッション鍵を復号する暗号化セッション鍵復号部 112 を含む。なお、通信部は、PC 300 に

10

#### 【0017】

図 3 は、本実施形態に用いられるサーバー 200 の構成の一部を示すブロック図である。220 は記憶部であり、セキュリティチップ 100 とサーバー 300 の間でセッションを確立するのに必要となるサーバー公開鍵 221 (第 1 の公開鍵)、サーバー秘密鍵 222 (第 2 の秘密鍵)、サーバー証明書 223 (第 1 の公開鍵の正当性を保障する証明書)、セッション鍵 224、セキュリティチップ 100 に送信する送信データベース 225 を格納する。210 は制御部であり、サーバー証明書送信制御部 211 (第 1 の証明書巢新制御部)、クライアント証明書検証部 212 (第 1 の証明書検証部)、セッション鍵生成部 213、セッション鍵暗号化部 214、セッション鍵正当情報生成部 215、暗号化セ

20

#### 【0018】

サーバー証明書送信制御部 211 は、PC 300 へサーバー証明書 221 を送信するよう通信部 230 に指示する制御を行う。クライアント証明書検証部 212 は、PC 300 から受信したクライアント証明書の正当性を検証する処理を行う。セッション鍵生成部 213 は、セッション確立後のデータの暗号化、及び復号に用いるセッション鍵を生成し、記憶部 220 に格納する。セッション鍵暗号化部 214 は、記憶部 220 のセッション鍵 224 を、PC 300 から受信するクライアント証明書内のクライアント公開鍵で暗号化する処理を行う。セッション鍵正当情報生成部 215 は、セッション鍵生成部 213 によって生成されたセッション鍵の正当性を示す情報を生成する。暗号化セッション鍵送信制

30

#### 【0019】

図 4 は、本実施形態に用いられるクライアントとしての PC 300 の構成の一部を示すブロック図である。310 は制御部であり、証明書要求部 311、サーバー証明書検証部 312 (第 2 の証明書検証部)、クライアント証明書中継送信部 313 (証明書中継送信部)、セッション鍵正当情報検証部 314、暗号化セッション鍵送信制御部 315 を含む。

#### 【0020】

証明書要求部 311 は、サーバー 200 に対してサーバー証明書 223 の送信要求を、通信部 330 からサーバー 200 へ送信させ、また、セキュリティチップに対してクライアント証明書 123 の送信要求を、通信部 330 からサーバー 200 へ送信させる。サーバー証明書検証部 312 は、サーバー 200 から受信したサーバー証明書 223 の正当性を検証する処理を行う。クライアント証明書中継送信部 313 は、セキュリティチップ 100 から受信したクライアント証明書 123 をサーバー 200 へ送信するよう通信部に指示する。セッション鍵正当情報検証部 314 は、サーバー 200 から送信された暗号化されたセッション鍵の正当性を検証する。暗号化セッション鍵送信制御部 315 は、サーバー 200 から送信された暗号化セッション鍵をセキュリティチップ 100 へ送信するよう通信部 330 を制御する。なお、通信部 330 は、無線または有線でインターネットに接

40

50

続している。320はICカードリーダーライターである。350はキーボード、マウス等で構成される入力部である。

【0021】

上述したセキュリティチップ100、サーバー200、PC300の各制御部はメモリ及びCPU（中央演算装置）により構成され、各制御部の機能を実現するためのプログラム（図示せず）をメモリにロードして実行することによりその機能を実現する。

なお、これらの各制御部は専用のハードウェアにより実現されるものであっても良い。

また、上述したサーバー200、PC300の各記憶部は、ハードディスク装置や光磁気ディスク装置、フラッシュメモリ等の不揮発性メモリ、RAMのような揮発性メモリ、あるいはこれらの組み合わせにより構成されるものとする。

10

【0022】

以下では、サーバー200からコンテンツを配信する際に、セキュリティチップとインターネットN上のサーバー200との間でセキュアチャネルを確立する動作を、図5のフローチャートを参照して説明する。

【0023】

まず、ユーザーがPC300の入力部330から、コンテンツ配信を要求するデータを入力する。このデータを証明書要求部311が検知すると、サーバー200とセッション確立のために、サーバー200に対してサーバー証明書を要求するデータを送信するよう通信部330を制御する（ステップS1）。これを受けて、サーバー200のサーバー証明書送信制御部211は、記憶部220からサーバー証明書223を読み出し、PC300へ送信するよう通信部230を制御する（ステップS2）。なお、図5のステップS2のように、サーバー200のサーバー証明書送信制御部211は、サーバー証明書の他に、サーバーの署名を生成して更に送信しても良い。

20

【0024】

次にPC200のサーバー証明書検証部312が、通信部330からサーバー証明書を受信すると、サーバー証明書の正当性を検証する（ステップS3）。なお、サーバー証明書の他に、サーバーから署名を受信した場合、その正当性を検証する処理を行う。これらの、証明書・署名の検証方法は、任意の既存の証明書・署名の検証技術を適用することも可能である。

【0025】

その後、PC300の証明書要求部311は、セキュリティチップ100に対してクライアント証明書123を要求するデータを送信するよう、ICカードリーダーライター320を制御する。この時、ICカードリーダーライター320がICカード400を検出できなかった場合、証明書要求部311はユーザーに対して、ICカード400をICカードリーダーライター320に検出させる指示を表示部360に表示させる。そしてICカードリーダーライター320がICカード400を検出すると、前述のクライアント証明書の送信要求をセキュリティチップ100に送信する（ステップS4）。これを受けて、セキュリティチップ100のクライアント証明書送信制御部111は、記憶部120からクライアント証明書123を読み出し、PC300へ送信するよう通信部130を制御する（ステップS5）。その後、PC300は、ICカードリーダーライター320から受信したクライアント証明書を、サーバー200へ送信するよう通信部330を制御する（ステップS6）。

30

40

【0026】

サーバー200のクライアント証明書検証部212は、通信部230からクライアント証明書を受信すると、クライアント証明書の正当性を検証する（ステップS7）。なお、クライアント証明書の他に、クライアントから署名を受信した場合、その正当性を検証する処理を行う。この検証方法は、任意の既存の証明書・署名の検証技術を適用することも可能である。

【0027】

上記の検証処理の結果、正当性を確認すると、サーバー200のセッション鍵生成部213は、セッション鍵を生成し、記憶部220に格納する。その後、サーバー200のセ

50

セッション鍵暗号化部 214 が、PC300 から受信した前述のクライアント証明書からクライアント公開鍵を読み出し、これを用いて記憶部 220 に格納されたセッション鍵 224 を暗号化する。次に、セッション鍵正当情報生成部 215 が、記憶部 220 のサーバー秘密鍵 222 で署名を生成する（ステップ S8）。

その後、前述の暗号化したセッション鍵と、生成した署名を、PC300 へ送信するよう通信部 230 を制御する（ステップ S9）。

【0028】

次に、PC300 のセッション鍵正当情報検証部は、受信した前述のサーバー証明書からサーバーの公開鍵を読み出し、これを用いて、サーバーから受信した署名を検証する（ステップ S10）。その後、暗号化セッション鍵送信制御部 315 が、セキュリティチップ 100 へ、暗号化したセッション鍵を送信するよう IC カードリーダーライター 320 を制御する（ステップ S11）。

【0029】

これを受けて、セキュリティチップ 100 は、記憶部 120 からクライアント秘密鍵を読み出し、これを用いて暗号化されたセッション鍵を復号し（ステップ S12）、記憶部 120 へ格納する。その後、処理が終了し、セッションが確立したことを示すデータを PC300 へ送信するよう、通信部 130 を制御する。これを受けて PC300 はセッションが確立したことを示すデータをサーバー 200 へ送信する（ステップ S14）。

【0030】

これにより、セキュリティチップを搭載した IC カード 400 と、サーバーの間でセキュアチャネルが確保でき、セッション鍵を用いて互いにデータを暗号化・復号することで秘密データを送受信することができる。

【0031】

なお、上述した実施形態においては、セッション鍵をサーバー 200 で生成したが、サーバーの公開鍵をセキュリティチップ 100 の記憶部 120 に格納し、上述の実施形態におけるサーバー 200 の搭載するセッション鍵生成部 213、セッション鍵暗号化部 214、セッション鍵正当情報生成部 215、暗号化セッション鍵送信制御部 216 と同等の処理能力を持つ機能を制御部 210 に搭載し、更に PC300 がサーバー公開鍵をセキュリティチップ 100 へ送信する手段及びセキュリティチップがこれを受信する手段を搭載することで、セッション鍵をセキュリティチップに生成させても良い。その場合の動作を以下に示す。

【0032】

まず、図 5 のステップ S1～S7 の処理を同様に行う。次に、サーバー 200 は、クライアント証明書の検証が終了したことを PC300 へ通知する。これを受けて、PC300 はサーバー証明書からサーバー公開鍵を読み出し、セキュリティチップ 100 へ送信する。これを受けてセキュリティチップ 100 は、上述の実施形態におけるサーバー 200 の搭載するセッション鍵生成部 213、セッション鍵暗号化部 214、セッション鍵正当情報生成部 215、暗号化セッション鍵送信制御部 216 と同様の処理を行い、暗号化セッション鍵と、暗号化セッション鍵の正当性を示す情報を、PC300 へ送信するよう通信部 130 を制御する。PC300 は、IC カードリーダーライター 320 から受信したデータを、そのままサーバー 200 へ送信するよう通信部 330 を制御する。これにより、セッション鍵がセキュリティチップ 100 からサーバー 200 へ送信される。

【0033】

なお、図 6 に、サーバー 200 からセキュリティチップ 100 へ、コンテンツ配信に必要な秘密データを送信する具体例を示す。サーバー 200 の制御部 210 が、記憶部 220 の送信データベース 225 からライセンスデータを読み出し、上述のセッション鍵で暗号化し、PC300 へ送信するよう通信部 230 を制御する（ステップ Sa）。PC300 の制御部 310 は通信部 330 から受信した、暗号化されたライセンスデータをそのままセキュリティチップへ送信するよう IC カードリーダーライター 320 を制御する。セキュリティチップ 100 は通信部 130 から暗号化されたライセンスデータを受信し、上述に

10

20

30

40

50

て記憶部120へ格納したセッション鍵で復号し(ステップSb)、復号したライセンスデータを、記憶部120の不揮発性メモリで構成される領域に格納する(ステップSc)。その後、セキュリティチップの制御部110は、ライセンスデータの書き込み処理が終了したことを通知するデータを、PC300に送信するよう通信部130を制御する。PC300は、ICカードリーダーライター320から受信した、セキュリティチップからの通知データを、そのままサーバ200へ送信するよう通信部230を制御する。

【0034】

なお、上述の実施形態において、サーバ200が保持するサーバ証明書223と、セキュリティチップ100が保持するクライアント証明書123を送受信し、証明書の検証処理を行ったが、これらの証明書を送受信する代わりに、セキュリティチップ100が保持するクライアント公開鍵121をセキュリティチップ100へ送信し、次に、サーバ200がセッション鍵を生成し、受信したクライアント公開鍵で暗号化してセキュリティチップ100に送信し、セキュリティチップ100がこれを受信して前述のサーバ公開鍵で復号することで、セッション確立としても良い。

【0035】

なお、上述の実施形態において、セッション鍵は、セッションの確立ごとにサーバ200またはセキュリティチップ100によって生成されたとしたが、予め1つまたは複数のセッション鍵を、サーバ200の記憶部220またはセキュリティチップ100の記憶部120に格納し、使用しても良い。

【0036】

このように、セキュリティチップ100がサーバ200にクライアント公開鍵を送信し、サーバ200がセッション鍵を生成し、受信したクライアント公開鍵で暗号化してセキュリティチップ100に送信し、これをセキュリティチップ100はクライアント秘密鍵で復号してセッション鍵を読み出すので、サーバ200及びセキュリティチップ100は、互いに、秘密データをセッション鍵で暗号化して送信すること、またその逆に、送信された前述の暗号化秘密データを復号することができるようになり、安全な通信経路を確保することが可能となる。また、サーバ200がセキュリティチップ100にサーバ公開鍵を送信し、セキュリティチップ100がセッション鍵を生成し、受信したサーバ公開鍵で暗号化してサーバ200に送信し、これをサーバ200はサーバ秘密鍵で復号してセッション鍵を読み出す場合も同様に、サーバ200及びセキュリティチップ100は、互いに、秘密データをセッション鍵で暗号化して送信すること、またその逆に、送信された前述の暗号化秘密データを復号することができるようになり、安全な通信経路を確保することが可能となる。

【0037】

また、サーバ証明書を利用して、セキュリティチップ100を認証し、また、クライアント証明書を利用して、サーバ200を認証するようにしたので、サーバ200とセキュリティチップ100の間に他の機器が介在するシステムであっても、その機器等においてデータの改竄を防止することができ、これにより、サーバ200からセキュリティチップ100に渡って連続した、安全な通信経路を確保することができる。

【0038】

以上、この発明の一実施形態を、図面を参照して詳述してきたが、具体的な構成はこの実施形態に限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲の設計等も含まれる。

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図1】本発明の一の実施形態による、セキュアチャネルの概要図である。

【図2】同実施形態に用いられる、ICカードに搭載されるセキュリティチップの構成の一部を示すブロック図である。

【図3】同実施形態に用いられる、インターネット上のサーバの構成の一部を示すブロック図である。

10

20

30

40

50

【図4】同実施形態に用いられる、PCの構成の一部を示すブロック図である。

【図5】同実施形態による、セキュリティチップとインターネット上のサーバーとの間でセキュアチャネルを確立する動作を示すフローチャートである。

【図6】同実施形態による、サーバーからセキュリティチップへ、コンテンツ配信に必要な秘密データを送信するフローチャートである。

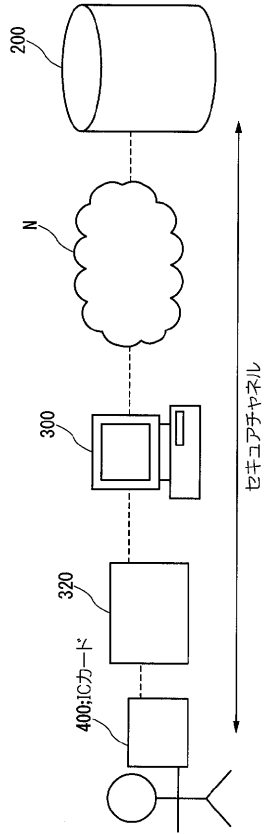
【図7】従来の、SSL技術を利用した、インターネット上のサーバーとPC間で秘密データを送受信する際に用いられるシステムの概要図である。

【符号の説明】

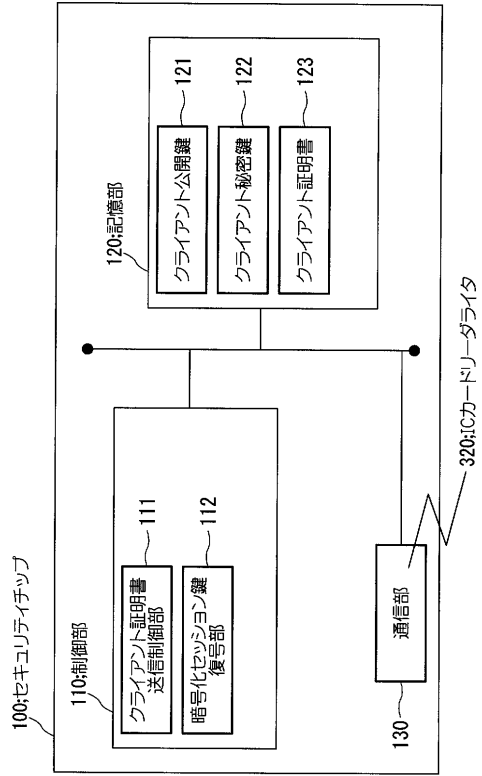
【0040】

|                        |    |
|------------------------|----|
| 100 ... セキュリティチップ      | 10 |
| 110 ... 制御部            |    |
| 111 ... クライアント証明書送信制御部 |    |
| 112 ... 暗号化セッション鍵復号部   |    |
| 120 ... 記憶部            |    |
| 121 ... クライアント公開鍵      |    |
| 122 ... クライアント秘密鍵      |    |
| 123 ... クライアント証明書      |    |
| 130 ... 通信部            |    |
| 200 ... サーバー           |    |
| 210 ... 制御部            | 20 |
| 211 ... サーバー証明書送信制御部   |    |
| 212 ... クライアント証明書検証部   |    |
| 213 ... セッション鍵生成部      |    |
| 214 ... セッション鍵暗号化部     |    |
| 215 ... セッション鍵正当情報生成部  |    |
| 216 ... 暗号化セッション鍵送信制御部 |    |
| 220 ... 記憶部            |    |
| 221 ... サーバー公開鍵        |    |
| 222 ... サーバー秘密鍵        |    |
| 223 ... サーバー証明書        | 30 |
| 224 ... セッション鍵         |    |
| 225 ... 送信データベース       |    |
| 230 ... 通信部            |    |
| 300 ... PC             |    |
| 310 ... 制御部            |    |
| 311 ... 証明書要求部         |    |
| 312 ... サーバー証明書検証部     |    |
| 313 ... クライアント証明書中継送信部 |    |
| 314 ... セッション鍵正当情報検証部  |    |
| 315 ... 暗号化セッション鍵送信制御部 | 40 |
| 320 ... ICカードリーダーライタ   |    |
| 330 ... 通信部            |    |
| 340 ... 表示部            |    |
| 350 ... 入力部            |    |
| 400 ... ICカード          |    |
| N ... インターネット網         |    |

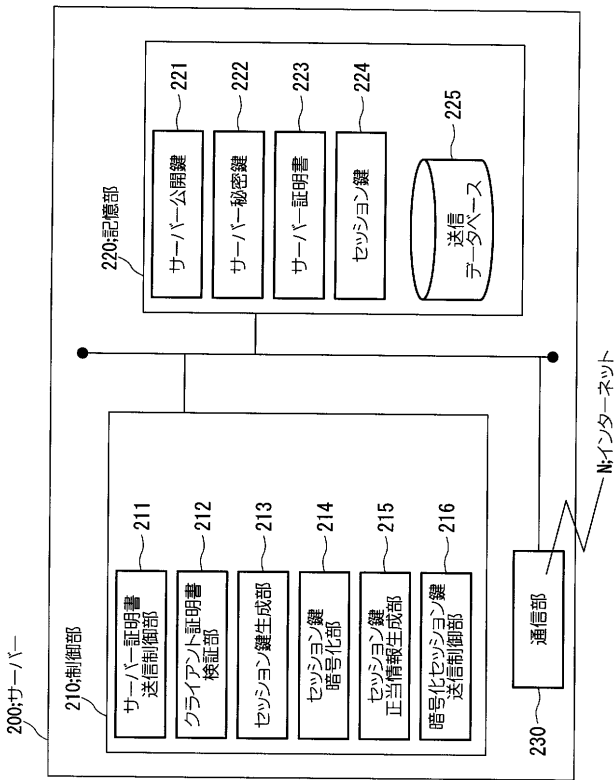
【 図 1 】



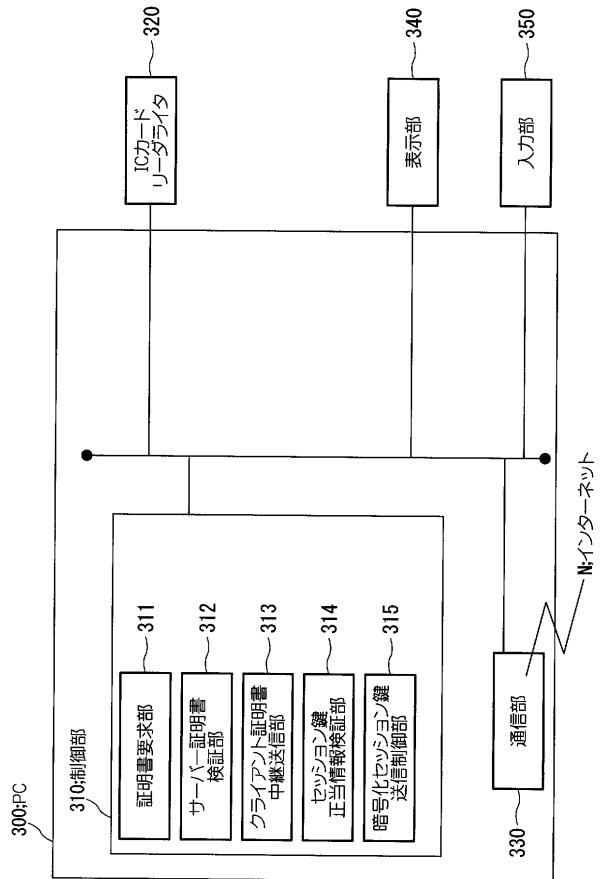
【 図 2 】



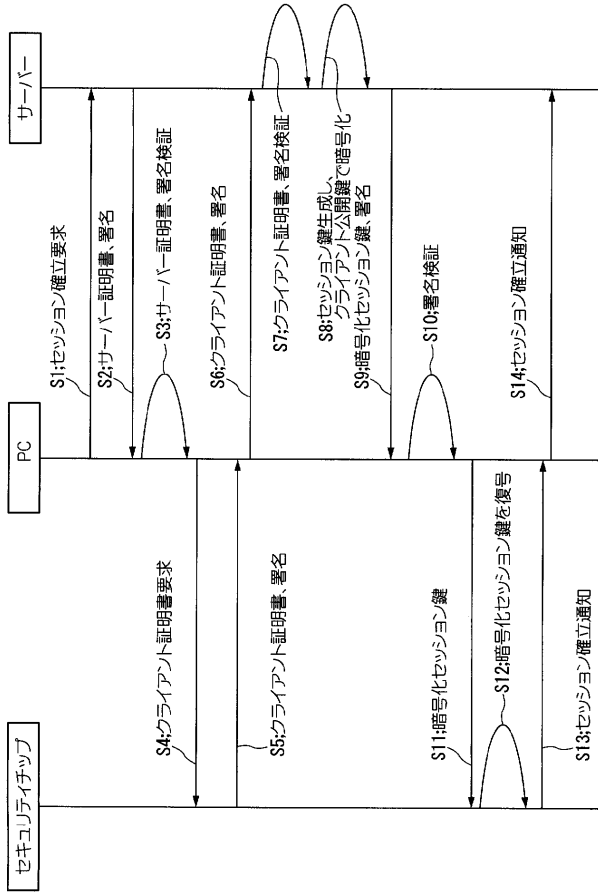
【 図 3 】



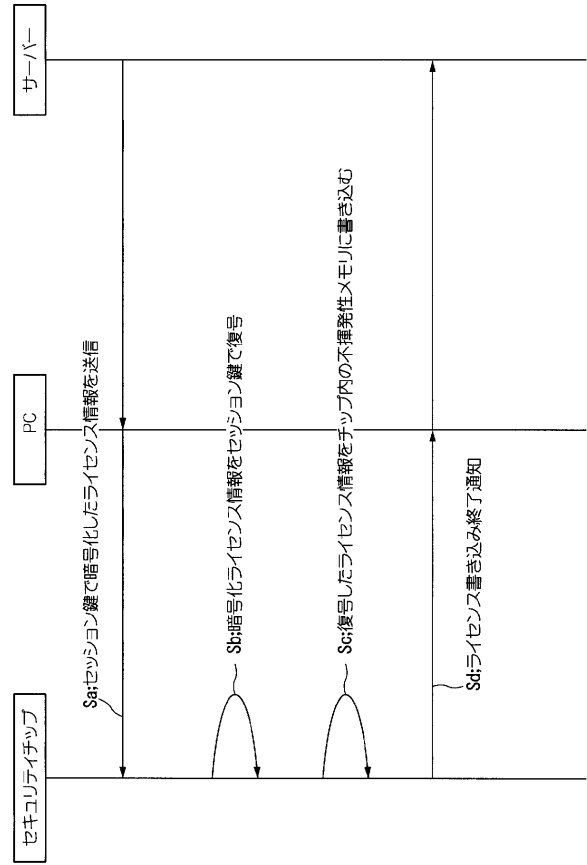
【 図 4 】



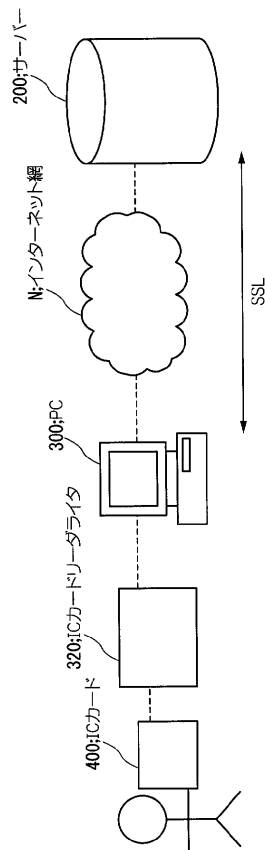
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 三露 学  
東京都台東区台東 1 丁目 5 番 1 号 凸版印刷株式会社内

(72)発明者 増永 優作  
東京都台東区台東 1 丁目 5 番 1 号 凸版印刷株式会社内

(72)発明者 本谷 佳代  
東京都台東区台東 1 丁目 5 番 1 号 凸版印刷株式会社内

(72)発明者 林 奈津子  
東京都台東区台東 1 丁目 5 番 1 号 凸版印刷株式会社内

Fターム(参考) 5J104 AA09 AA16 EA04 EA05 EA15 EA16 EA17 EA19 JA03 JA21  
LA03 LA06 NA02 NA37